

『正法眼蔵抄』口語訳の試み

— 仏 性 (七) —

伊 藤 秀 憲

第八段

杭州塩官県齊安国師⁽¹⁾、馬祖下の尊宿なり。ちなみに衆にしめしていはく、一切衆生有仏性⁽²⁾。

いはゆる一切衆生の言⁽³⁾、すみやかに参究すべし。一切衆生、その業道依正ひとつにあらず、その見まちまちなり。

凡夫・外道・三乗・五乗等、おのおのなるべし。いま仏道にいふ一切衆生は、有心者みな衆生なり、心是衆生なるが

ゆへに。無心者をな⁽⁵⁾じく衆生なるべし、衆生是心なるがゆへに。しかあれば、心みなこれ衆生なり、衆生みなこれ

有仏性なり。草木国土これ心なり。心なるがゆへに衆生なり、衆生なるがゆへに有仏性なり。日月星辰これ心なり。

心なるがゆへに衆生なり、衆生なるがゆへに有仏性なり。国師の道取する有仏性、それかくのごときなり⁽⁷⁾。もしか

くのごとくにあらずは、仏道に道取する有仏性にあらざるなり。いま国師の道取する宗旨は、一切衆生有仏性のみ

なり。さらに衆生にあざらむは、有仏性にあらざるべし。しばらく国師にとふべし、一切諸仏有仏性也無。かく

のごとく問取し、試験すべきなり^{*}。一切衆生即仏性といはず、一切衆生有仏性といふと参学すべし。有仏性の有、

まさに脱落すべし。脱落は一条鉄なり、一条鉄は鳥道なり。しかあれば、一切仏性有衆生なり。これその道理は、

衆生を説透するのみにあらず、仏性をも説透するなり。国師たとひ会得を道得に承当せずとも、承当の期なきにあ

らず。今日の道得、いたづらに宗旨なきにあらず。又、自己に具する道理、いまだみづから会取せざれども、四大

五蘊⁽⁹⁾もあり、皮肉骨髓もあり。しかあるがごとく、道取も一生に道取することもあり、道取にかかれる生生⁽¹⁰⁾もあり。

仏言ハ一切衆生悉有仏性トアリ、是ハ一切衆生有仏性トアリ、只悉ノ文字ノ略シタル許ニテコソアレ、不違^ニ仏言、但仏祖ノ皮肉ノ所^レ通、不^レ始^ニ于今、三世諸仏六代祖師未^レ云事有トテ、先師如^ニ三世諸仏說法之儀式、我今亦如^レ是說^ニ無分別法ト被^レ仰、先師ノ御詞トナル時ハ、^ニ積尊ハ藏身ス、故如^レ此被^レ示也、今儀不^レ可^レ違^レ之歟、国師ノ一切衆生有仏性ノ道理ニテ^ニ積尊ハ悉有仏性ノ仏言モ被^レ(一六〇b)演^トトモ可^ニ心得^レ歟、四祖五祖ノ問答ノ道理ヲウケテ、迦葉積尊等モ今ノ道理ヲ演^給也ト云程ノ儀ナリ、又一切衆生言、スミヤカニ^ニ參究スヘント云云、実一切衆生トアレハトテ、倉卒ニ我等カ見解ノ如ク不^レ可^ニ心得^レ、国師道取ノ一切衆生ノ言、能^レ參究スヘントナリ、故今仏道ニ云一切衆生ハトテ、^ニ委被^レ積^レ之、尤此儀ニ可^ニ落居^レ也、所詮一切衆生有心無心衆生是心等サマサマ被^レ演^レトモ、只所詮前後シ、トカク入チカヘラレタレトモ、是皆於^ニ仏性上^ニノ談ト可^ニ心得^レ也、故衆生皆是仏性也、草木国土是心ナリ、(一六一a)心ナルカ故衆生也、衆生ナルカ故有仏性ナリ、日月星辰是心也、心ナルカ故衆生也、衆生ナルカ故有仏性也ト有り、心モ衆生モ草木國

仏のことばとしては「第一段に」「一切衆生悉有仏性」とある。ここには「一切衆生有仏性」とある。ただ「悉」の文字を略しただけである。仏のことばに相違しない。もっとも、仏祖の皮肉(仏法)が通じることばは、今に始まったことではない。「三世諸仏六代祖師、未^レ云事有」(三世の諸仏・六代の祖師、未だ云わざることあり)と言つて、先師道元禪師は「如^ニ三世諸仏、說法之儀式、我今亦如^レ是說^ニ無分別法^ト」(三世の諸仏の、説法の儀式の如く、我も今、亦、是の如く、無分別の法を説かん)とおっしゃられた⁽¹²⁾。「これは『法華經』のことばであるが、これが」先師のおことばとなるときは、積尊は「三世の諸仏・六代の祖師に」藏身する。だからこのように示れされたのである。今のことはこれに違はずがない。国師の「一切衆生有仏性」の道理によつて、積尊は「悉有仏性」の仏のことばも述べられたとも理解すべきか。「第四段にある」四祖と五祖の問答の道理を受けて、迦葉・積尊等も、今の道理を述べられたのであると言うくらいのことである。また「一切衆生」(の)言、すみやかに參究すべし」とある。実に「一切衆生」とあるからと言つて、軽々しく我々の「常日ごろの」見解のように理解してはいけない。国師が言う「一切衆生の言」を、十分に「參究すべし」と言うのである。だから「いま仏道にいふ一切衆生は」と言つて、委しくこれを積かれるのである。いかにこのことに落ち着くはずである。結局、「一切衆生」は「有心」・「無心」・「衆生是心」等さまざまに述べられるけれども、ただ結局前後して、あれこれ入れちがえ(て述べ)られたけれども、これは皆、仏性の上においての説と理解すべきである。だから「衆生みなこれ」[有]「仏性なり。草木国土これ心なり。心なるがゆへに衆生なり、衆生なるがゆへに有仏性なり。日月星辰これ心なり。心なるがゆへに衆生なり、衆生なるがゆへに有仏性なり」とある。「心」も「衆生」も「草木

土モ皆仏性ナル道理キコヘタリ、国師ノ道取
スル有仏性ソレ如此也トアリ、尤有^ニ其謂、
只尋常ニ如^レ思一切衆生ニ有^ニ仏性トトハ努勞
不可^ニ心得^一也、一切衆生モ仏性、有^ニ仏性モ
有^ニノ仏性也、更有無相對ノ義ニ非サル也、又
サラニ衆生ニアラサラムハ、有^ニ仏性ニアラサ
ルヘント云云、有^ニ仏性ハコレ国師ノ道取ナレ
ハ可^レ謂^ニ勿論^一、今ノ衆生ノ非サラムト云ハ、
衆生ノ上ニ非衆生、有^ニ仏性ノ上ノ(二六一b)
非有^ニ仏性ノ道理也、即心是^ニ仏ノ上ノ非心非
仏、会^ニ不会程ノ事ナリ、又一切諸^ニ仏有^ニ仏性也
無、如^レ此問取^ニ試験スヘキ也云云、是ハ先師
麤カハリテ国師ニ可^レ問ト也、一切衆生有^ニ仏
性ハアリ、一切諸^ニ仏有^ニ仏性ト云事ハキト難^レ
有事也、理具^ヲ、仏性ツイニ顯ハルル時ハ、成^ニ仏
ト云上ハ、仏ニ^ニ仏性有^ニト云事ハ、大^ニ難^レ被^レ
談事也、今自^ニ祖門^一ハ尤此儀アルヘシ、国師
ハ此儀ヲモ知給カト麤ウケラルルナリ、又一
切衆生即^ニ仏性トイハス、一切衆生有^ニ仏性ト云
ト可^ニ參学^一云云、是ハ(二六一a)一切衆生
即^ニ仏性ト云ハシタシク、一切衆生有^ニ仏性ト云
ヘハ、有^ニノ詞カ聯^{イサカシク}深遠ニ似タリ、但此有^ニ仏
性ノ有^ニヲ脱落シヌレハ、更^ニ非^レ疎^ニ道理アキラ
ケシ、一切衆生即^ニ仏性ハ猶尋常ナリヌヘシ、

国土」も、皆「仏性」である道理がわかった。「国師の道取する有^ニ仏性、それかく
のごときなり」とある。特にその「ように言われる」理由がある。ただ普通に考
えるように、一切衆生に^ニ仏性有^ニるとは、決して決して理解すべきではないので
ある。「一切衆生」も^ニ仏性、^ニ有^ニ仏性」も^ニ有^ニの^ニ仏性である。「この「有」は」決して
有^ニ無^ニ相對の「有」の意味ではないのである。また「さらに衆生にあらざらむは、有^ニ
^ニ仏性にあらざるべし」とある。「有^ニ仏性」は「国師の道取」であるから、勿論と言
うべきである。この「衆生にあらざらむ」と言うのは、衆生の上に非衆生、有^ニ
^ニ仏性の上の非有^ニ仏性という道理である。即心是^ニ仏の上の非心非^ニ仏、会^ニ・不会^ニほど
のことである。また、「一切諸^ニ仏有^ニ仏性也無。かくのごとく問取し、試験すべきな
り」とある。これは、先師がしばらくかわって国師に問おうというのである。「一
切衆生有^ニ仏性」はある。「一切諸^ニ仏有^ニ仏性」ということは、確かにありそうもな
いことである。理として具えている^ニ仏性がついに顯^ニわるとき、「それを」成^ニ仏
と云うからには、^ニ仏に^ニ仏性有^ニるといふことは、はなはだ説かれそうもないこと
である。今、祖門「の側」からは、特にこの「一切諸^ニ仏有^ニ仏性」といふこと
はあるはずである。国師はこのことをも知っておられるのかと、一応^ニ應^ニじられる
のである。また、「一切衆生即^ニ仏性といはず、一切衆生有^ニ仏性といふと參学すべ
し」とある。これは、「一切衆生即^ニ仏性」と言うのは、「一切衆生」と「^ニ仏性」
とが「親しく、「一切衆生有^ニ仏性」と言えば、「有」のことばが「あるため、「一
切衆生」と「^ニ仏性」の間が」ほんの少し深くて遠いように見える。しかしなが
ら、この「有^ニ仏性の有」を「脱落」したならば、決して「一切衆生」と「^ニ仏性」
とが「疎ではない道理が明らかである。「一切衆生即^ニ仏性」といふ語を用いるこ
と」は、やはり普通のことであるにちがいない。特に、「一切衆生有^ニ仏性」とい

殊一切衆生有仏性ノ詞カ、法ノ甚深モアラハルルナリ、一条鉄トハクロカネナリ、所詮又余ノ物ノマシワラヌ心地也、解脱ノ義ナリ、鳥道ト云モ只此心地、アトナキ心也、悟迹ノ休歇ナムト云程ノ心地ナリ、又一切仏性有衆生也云云、一切衆生有仏性ノ理ノヒヒク所カ、一切仏性有衆生トモ云ハルルナリ、(一六二b)故衆生ヲ説透スルノミアラス、仏性ヲモ説透スルトアリ、国師タトヒ会得ヲ道得ニ承当セストモ、承当ノ期ナキニアラストハ、国師ヲスコシウタカハルル御詞也、国師此道理ヲ心得ストモ承当ノ期ナキニアラストハ、生生ヲツクシテモナトカ解脱ノ期ナカラムト云程ノ義也、然而今日ノ道得イタツラニ宗旨ナキニ非トユルサルナリ、又実ニモ自己ニ具スル道理、未ミツカラ会取セサレトモ、四大五蘊モアリ、皮肉骨髓モアリ、覺サレトモ如此具足ス、其定ニ道取(一六三a)モ一生ノ間ニ解脱ヲウル事モアリ、又シラサレトモ道取ニカカレル生生モアリトテ、我コソ覺エネトモコノ道取ノ道理ニハツレタル事アルマシケレハ、道取ニカカレル生生モアリトハ被積ナリ、

うことば「を用いること」が、「それによって」仏法の甚だ深いことも顯われるのである。「一条鉄」とは、くろがね(鉄)である。結局、また他の物がまじわらない意味あいである。解脱のことである。「鳥道」と言うのも、ただこの意味あいである。跡がない意味である。「悟迹の休歇」などというほどの意味あいである。また、「一切仏性有衆生なり」とある。「一切衆生有仏性」の理「即ち「一切衆生」と「有仏性」とは異なるものではないということ」の及ぶところが、「一切仏性有衆生」とも言われるのである。だから、「衆生を説透する(説きつくす)のみにあらず、仏性をも説透するなり」とある。「国師たとひ会得を道得に承当せずとも、承当の期なきにあらず」とは、「一切衆生有仏性」とのみ言つて、「一切諸仏有仏性」とも、「一切仏性有衆生」とも言わなかった」国師を、少し疑われるおことばである。国師が、この「一切仏性有衆生」「一切諸仏有仏性」の「道理を理解しなくても、「承当の期なきにあらず」とは、生まれかわることを限りなく繰り返しても、どうして解脱の時がないであろう、「必ず解脱の時があるはずである」というくらいの意味である。そうであるから、「今日の道得、いたづらに宗旨なきにあらず」と認められるのである。また、まことに「自己に具する道理、いまだみづから会取せざれども、四大五蘊もあり、皮肉骨髓もあり」。「四大五蘊・皮肉骨髓が具わっている道理を」わきまえなくてもこのように具えている。そのように、「道取」も一生の間に解脱を得ることもある。また知らなくても、「道取にかかれる生生もあり」とあつて、自分はわきまえなくても、この道取の道理にはずれたことがあるはずがないので、「道取にかかれる生生もあり」と積かれるのである。

凡夫外道三乘五乘等ヲノナルヘシト云ハ
三乗トハ声聞縁覚菩薩也、是ニ人ヲ天ヲク
ハエテ五乗ト云フ、三乗ヲハ三乗教トイフ、
五乗ト云時ハ五乗教トイハス、但天台宗ノ一
ノ義、人天ヲモ教ト云事末学見出也、秘説秘
説、如増一中亦以増数明人天教トク積
ノ文アリ云云、自五戒、十善（一六三b）イ
タル阿含ヲハ四阿含トイフ、増一阿含・中阿含・長阿含・雜阿含也、増一阿含ニ明
人天因果ト云事全ク經ノ文ニ不見ト云フ、
天台宗ノ論義ニアリ、コレヲ答スルニ、誠ニ
シカル也、但今ハ人天ノ所習ノ因果ヲ明ヲ指
テ人天ノ因果ヲ明ストスルナリト云、是ハ不
明之義也、明スト云義ハ、先ニ出ス如増一中
等文ヲ証拠ニ出スナリ、此等秘義ト云ナリ、
積ノ文ニ如増一中亦以増数明人天教ト
云ヘリ、此則五戒十善ヨリ次第ニ三乗教ヲ
説、是増数ノ義也、

涅槃經ニ一切衆生悉有仏性、如来常住無有變
易トイフ文不見ナリ、句句ヲカンカエヨセ勘寄テ如此
云也、（一六四a）

善惡一切諸法分別
心ト云カタナリ

三乘五乘皆分別心ナリ
一切衆生有仏性トイフコノ一切衆生ハ、自
仏蠅蚊虻マテヲサシテイフ衆生ニハアラ
ス、一切衆生ノ言スミヤカニ参究スヘシトア

『正法眼藏抄』口語訳の試み（伊藤）

「凡夫・外道・三乘・五乘等、おのおのなるべし」とあるが、「三乗」とは、
声聞・縁覚・菩薩である。これに人と天を加えて「五乗」と言う。「三乗」の
ための教え」を三乗教と言う。「五乗」と言うときは五乗教とは言わない。ただ
し、天台宗の一つの教理として、人天をも教ということが、後代の学者の中に見
い出されるのである。「秘説、秘説。如増一中亦以増数明人天教」（増一中
に、亦、増数を以て、人天教を明かすが如し）と説く積の文がある」と言う。五戒
「を保持して人間に生まれて」より、十善「を行じて天上」に至る。△阿含を四阿
含と言う。増一阿含・中阿含・長阿含・雜阿含である▽「増一阿含に人天の因果を明
かす」（増一阿含明人天因果¹³）ということが、全く經の文に見えない」と言う。
天台宗の論義にある。これに答えるのに、「誠にそうである。ただし、今は、人
天が習う因果を明かすのを指して『人天の因果を明かす』とするのである」と言
う。これは不明の義である。「明かす」ということは、先に出した「如増一中……
」の文を証拠に出すのである。これらは秘義と言うのである。積の文に、「如
増一中以増数明人天教」と言っている。これはすなわち、五戒十善より次第に三
乗教を説く。これは増数の義である。

「涅槃經」に「一切衆生、悉有仏性。如来常住、無有變易」という文が見えな
い。¹⁴ 句句を考へ寄せて、このように言うのである。

「三乗・五乗」は、皆分別心である。△善惡一切諸法分別心という定型句である▽
「一切衆生有仏性」と言うこの「一切衆生」は、仏より蠅・蚊・蟻・蚊・虻までを
指して言う衆生ではない。¹⁵ 「一切衆生の言、すみやかに参究すべし」とあるのは、
「いま仏道にいふ一切衆生」のことであろう。

ルハ、イマ仏道ニイフ一切衆生ノ事ナルヘシ、

真如実相ノ詞ハ尤参究シタカリヌヘシ、業報ノ衆生参究シテナニニカハセムトヲホヘタルカ、イマ仏道ニイフ一切衆生ト云ユヘニ参究スヘシトアリ、尤目ツラシキ詞也、

有仏性ト云有ハ、有無ノ見解ヲハナルヘシ、対無シタル有ニアラス、余門ニハ義ヲ立テイカナレハト云ヘシ、今ハ只(一六四b)直ニ有仏性トイフ心アルヘシ、教ノヲキテニアラス、闡提トテ仏性ナキ衆生ナムト云モシハラクノ義也、二乗モ不可作仏ト云ヘトモ、法華ノトキハ作仏ヲユルサル、カヤウノ有無ノ義ニテナシ、タタ衆生ハ有仏性トナリ具スル所ヲ有仏性ト云ヒ、不具ノ所ヲ無仏性ト云ハムトニハアラサルヘシ、

イマイフ一切衆生ハ、有心者ミナ衆生ナリ、心是衆生ナルカユヘニトイフ、三界唯一心心外無別法トイフユヘニ、一切衆生ハ有心者ミナ衆生ナリ、心是衆生ナルカユヘニトイフ上ハ、無心者ヲナシク衆生ナル条無異儀、無心ト云ヘトモ、ナキ物ヲ無トイフニテナ(一六五a)シ、タタ有ト云モ無ト云モ、心ノ上ノコトナリ、悉有ノ有ニテナラフヘシ、

コノ衆生業道ノ衆生ニテナハナシ、二乗外道等ヲハ不可入、但有心者ミナ衆生ナリ、心是

真如実相のことばは、特に参究したく思うであろう。業報の衆生が参究して、一体何人のためになるかと思われたが、「いま仏道にいふ一切衆生」と言うのであるから「参究すべし」とある。特に珍しいことばである。

「有仏性」と言う有「を理解するに」は、有無相対の見解を離れるべきである。無に對した有ではない。余門では道理を立て、どういうわけで「有仏性であるか」と言うはずである。今は、ただ、直ちに「有仏性」という意味があるはずである。教理ではない。一闡提と言って、仏性がない衆生などと言うことも、仮りの考えである。二乗も仏となることができなると言うけれども、法華の時は作仏を許される⁽¹⁶⁾。このような有無の意味ではない。ただ衆生は有仏性と言うのである。△具えているところを有仏性と言い、具えていないところを無仏性と言おうというのではないはずである▽

「いま「仏道に」いふ一切衆生は、有心者みな衆生なり、心是衆生なるがゆへに」と言う。「三界唯一心、心外無別法」と言うのであるから。「一切衆生は、有心者みな衆生なり、心是衆生なるがゆへに」というからには、「無心者をなじく衆生」であることは異義がない。「無心」と言うけれども、無いものを無というのではない。ただ、有と言うのも、無と言うのも、心の上のことである。「悉有」の「有」において習うべきである。

この「衆生」は、「業道」の「衆生」ではない。「二乗・外道等」を入れるべきではない。ただし、「有心者みな衆生なり、心是衆生なるがゆへに。無心者をな

衆生ナルカユヘニ、無心者ヲナシク衆生ナルヘシ、衆生是心ナルカユヘニトイフトキコソ、何モモルマシキ時ニ、二乗外道トモキラハレネ、ココニ談スルモノハ、仏性心衆生ニテアルトキニ、心仏及衆生ノ義ナリ、コレ是三無差別ト心得ヘシ、

一切諸仏有仏性也無文、此諸仏ト有仏性ト非ニ(一六五b)前後ニ也、一切衆生ノ衆生ヲ諸仏ト取替事、仏性ノ性カ衆生ニ具シタルトイフ見解ヲノケム為トモ覚ユ、シカノミナラス、衆生ヲヤカテ諸仏トモ云ヘシ、十界互具スルニハ、仏ニモ仏性ナカルヘキニアラス、余門ニハ無心ノ衆生ト云事ハイハス、無心ト云モ失心ノ者ライフヘキカ、如病者失心ナルアリ、又仏法ニハ無心道人トイフコトモアリ、

此次談ニ菩薩ノ事ヲ云ニ利鈍ノ差別アリ、利根ノ菩薩ハ空ニ住セス出仮^{ケツ}利生ス、鈍根ノ菩薩ハ、沈空ノ身コヘテ、出仮^{ケツ}翼^{ハサ}カケタリトイフ、(一六六a)

一切衆生即仏性トイハス、一切衆生有仏性トイフト参学スヘシトイフ、カクイヘハトテ即ノ字ト有ノ字トヲタテクラヘテ、即ノ字ヲ劣也トクタサムトニハアラス、即心即仏トモイヒ、凡悩即菩提トモイフ即コソ親切ナレト

じく衆生なるべし、衆生是心なるがゆへに」と言うとき、「即ち」何も漏れ「るものが」ないときに、「二乗・外道」どもを斥けにならない。ここで説くものは、「仏性」「心」「衆生」であるときに、「心仏及衆生」の意味である。「是三無差別」と理解すべきである。

「一切諸仏有仏性也無」。この「諸仏」と「有仏性」とは、前と後ではないのである。「一切衆生」の「衆生」を「諸仏」と取り替えること、「これは」「仏性」の性が「衆生」に具わっているという見解を、除こうとするためとも思われる。そればかりではなく、「衆生」をそのまま「諸仏」とも言うべきである。十界互具する(十界のそれぞれが、互いに他の九界を具えている)ときには、仏にも「仏性」がないはずではない。余門では、「無心」の衆生と言うことは言わない。「無心」と言うのも失心の者を言うべきか。「如病者失心」(病者の心を失するが如し)であることがある。また、仏法では「無心道人」⁽¹⁸⁾ということもある。

この次の談で、菩薩のことを言うのに利鈍の差別がある。利根の菩薩は空にとどまらず、「空より」仮に出て衆生を利益する(従空出仮)。鈍根の菩薩は、空に執する身を越えなくて、仮に出る翼が欠けていると言う。

「一切衆生即仏性といはず、一切衆生有仏性といふと参学すべし」と言う。このように言うからといって、「即」の字と「有」の字とを比べて、「即」の字を劣っているといけないのではない。即心是仏とも言い、煩惱即菩提とも言う「即」は親切であるけれども、今、ここで言う「有仏性」の「有」の意味あいは、また、どんな字よりも勝れていて、この「有」のほかに言われるであろう

モ、今ココニイフ有仏性ノ有ノ心地、マダ何ノ字ヨリ勝テコノ有外ニイハレヌヘキ有ノナキ所ヲアラハサムト、即仏性トイハス、有仏性ト参学スヘシトハアルナリ、

仏性ハ又尽界スヘテ客塵ナシ、直下サラニ第二人ニアラスト、一切衆生悉有仏性ノ段ニアリ、(一六六b)無客塵無第二人ノユヘヲ一条鉄トイフ、二モ三モモノノアルヘカラサル道理ヲ如レ此イフナリ、

鳥道又アトモ無^ニ辺際^ニコトニツカフユヘニ一条鉄ノ積トナルナリ、鳥道ハアトヲノコササルナリ、道ノナキニハアラス、ソノアトナシ、足下無糸去^ト云程ノ事也、カカレハトテ、又カナラス蹤跡ナカラムト結構^{ケツコウ}ニハアラス、発心ニ蹤跡ナシナムト云程ノ事也、

抑問、一切衆生悉有仏性ノ段ニハ悉有ハ一条(一六七a)鉄ニアラストキラフ詞アリ、ココニハ一条トトル、ヲナシ仏性ヲ談スルニ、ヲナシ一条鉄ノ詞ヲ、カシコニステココニトル如何、答、マコトニ前後相違ニ似タリ、但カシコニスツルモココニトルモ、一条鉄ノ是非シタルニテハナシ、仏性ト云事ヲノミ長長出ナラシメムタメニイフト可^ニ心得、カクアキラムルトキハ、キラフニアラス、ホムルニアラス、仏性ノ道理ニ両所ナカラヒシト普合

有がないところを表わそうと、「即仏性といはず、…有仏性と…参究すべし」とあるのである。

「仏性は、また「尽界〔は〕すべて客塵なし、直下さらに第二人あらず」と、「第一の」「一切衆生悉有仏性」の段にある。「客塵」がなく、「第二人」がないわけを「一条鉄」と言う。二も三も、ものがあるはずがない道理をこのように言うのである。

「鳥道」は、またその跡も辺際が無いことに使うから、「一条鉄」の註釈となるのである。「鳥道」は跡をのこさないのである。道がないのではない。その跡がない。「足下無糸去」(足下無糸にし去る)というくらいのことである。そうであるからと言って、また必ず蹤跡がないだろうとの意図ではない。発心に蹤跡がないなどと言うほどのことである。

さて問う、「第一の」「一切衆生悉有仏性」の段には、『悉有は一条鉄にあらず』と斥けることばがある。ここでは『一条鉄』と解釈する。同じ仏性を説くのに、同じ『一条鉄』のことばを、あちらで捨て、ここで取るのはどうしてか。』答える。「本当に、前と後とが相違しているようである。ただし、あちらで捨てるのも、ここで取るのも、『一条鉄』の良し悪しを論じたのではない。仏性ということをだけを一層明らかにさせるために言う^と理解すべきである。このようにはっきり認識するとき、斥けるのではない。ほめるのではない。仏道の道理に、二箇処ともひとしいとして、ぴったり合致するのである。『あらず』と斥けるところでも、別に『一条鉄』の悪いわけを出さない。とるときも、その徳が顯

スルナリ、アラストキラフ所ニテモ、別一条鉄ノワロキユヘヲイタサス、トルトキモ其ノ徳アラハレス、仏性ニ客塵ヲカシノ心地ヲイハ（一六七b）ムトハカリナリ、

国師タトヒ会得ヲ道得ニ承当セストモ、承当ノ期ナキニアラスト云ハ、国師ノコトハ今ノ会釈ノコトクナクトモ、承当ノ期一向ナカルヘキニアラストイフナリ、国師ノ心ヲシハラク未審スル也、

今日道得、イタツラニ宗旨ナキニアラストイフハ、サキニ承当ノ期ナキニアラストイフ詞ヲ宗旨トハイハルナリ、

道取ニカカル生生ト云ハ、迷妄ノ衆生ノ生生ヲフルトイフハミナ道取ニカカリタルナリ、（一六八a）

道取モ一生ニ道取スルコトモアリトイヘハ、今生ヤカテ道取スルモアルヘシトナリ、タタシ我等前生モアリケム、ソレハ道取ニカカルニテアルヘシ、コノ道取ニアマル六道四生アルヘカラス、ワカ道取セサルリツル程ハ道取ニカカルナリ、シカアレハコソ、ミツカラ会取セサレトモ、四大五蘊モアリ、皮肉髓モアリ、シカアルカコトク、道取モ一生ニカカル道取モアリ、道取ニカカル生生モアリト被

われない。仏性に客塵をおかないという意味あいと言おうとするだけである。」

「国師たとひ会得を道得に承当せずとも、承当の期なきにあらず」と言うのは、国師のことだが、今の会釈のようでもなくとも、承当の期が全くないはずではないと言うのである。国師の考えを、一時的に疑わしいとするのである。

「今日「の」道得、いたづらに宗旨なきにあらず」と言うのは、先に「承当の期なきにあらず」と言うことばを、「宗旨」と言われるのである。

「道取にかか「れ」る生生」とあるが、迷妄の衆生が生生を経ると言うのは、皆、道取にかかわっているのである。

「道取も一生に道取することもあり」と言うから、今生においてすぐさま道取することもあるはずであると言うのである。ただし、我々には前生もあつたであろう。それは道取にかかわることであるはずである。この道取にはずれる六道四生があるはずがない。自分が道取しなかつた間は、道取にかかわっているのである。そうであるからこそ、「みづから会取せざれども、四大五蘊もあり、皮肉骨髄もあり。しかあるがごとく、道取も一生に」にかかわっている「道取」もあり、「道取にかか「れ」る生生もあり」と解釈されるのである。「道取」ということも仏性、「皮肉骨髄」ということも仏性。ただし、このように解脱したならば、「生

解^ケ之也、道取トイフモ仏性、皮肉髓ト云モ仏性、但如^レ此解脱シヌレハ、生生トテ一生二生トハカソ(一六八b)ウヘカラス、生生ハタタ一生ト可^ニ心得^一、

迷^レシ時ハ生生アレトモ、サトリノ後ハ一生ヨリホカノヲキ所ナシ、タトヘハ海水ヲ一杓クミテモチタラム程ハ、一杓ト覺タレトモ、本ノ海ニ入ナハ、イツクマテノ際限モミユマシ、大海ノ水トノミコソミエムスルトキニ、コノ生生モハテハ一生ナルヘシトナリ、(一六九a)

(20) 若有^ニ畜生類^一 得^レ聞^ニ釈迦名^一 永離^ニ三惡道^一 不^レ生^ニ八難所^一云云、

惡見邪見^ヲ單提^{セン}善根者殺無^レ罪云云、經文及論文如^レ此

僧始書^ニ文字^一時必先可書^ニ三宝^一云云、

經云 北国者名也、

離車衆辺国也、 (一六九b)

生」と言っても、一生二生と数えるべきではない。「生生」は、ただ一生と理解すべきである。

迷っている時は「生生」はあるけれども、悟った後は一生よりほかの置き場所がない。たとえば、海水を一杓くんで持っている間は、一杓と思っているけれども、もとの海に入れたならば、どこまでという際限も見えない。大海の水とだけ見えるような時に、この「生生」も、最後は一生であるはずであると言うのである。

若し畜生の類い有りて、釈迦の名を聞くことを得ば、永く三惡道を離れ、八難所に生せず……。

惡見・邪見・闡提・斷善根の者、殺すも罪無し……。經の文及び論の文、此の如し。

僧始めて文字を書く時、必ず先ず三宝と書く可し……。

經に云く

北国は名なり、

離車衆辺国なり、

(1) 『全集』は「師」の下に「は」とあるが、『抄』(一六〇a)によって削除した。

(2) 『正法眼藏三百則』巻中 第一五則(『全集』下 二二二頁)、『宗門統要集』巻四(三五a)及び『宗門聯燈会要』巻七(統蔵一三六・二七二c) 瀧山靈祐章。

(3) 『全集』には「の」があるが、『抄』(一六一a)は欠く。しかし『聞書』(一六四b)にはあるから改めなかった。

- (4) 『全集』・『抄』(一六一a)には「仏道に」はあるが、『聞書』(一六五a)は欠く。
- (5) 『全集』は「お」とするが、この段の『聞書』(一六五a)及び第一三段の『聞書』(二三三a)によって「を」と改めた。
- (6) 『全集』には「有」があるが、『抄』(一六一a)は欠く。しかし第一三段の『聞書』(二三三a)にはあるから改めなかった。
- (7) 『全集』は「かくのごとし」とするが、『抄』(一六一b)には「如此也」とあるから、「かくのごときなり」と改めた。
- (8) 『全集』には「いまだ」の下に「かならずしも」とあるが、『抄』(一六三a)によって削除した。
- (9) 『全集』は「陰」とするが、『抄』(一六三a)『聞書』(一六八b)によって「蘊」と改めた。
- (10) 『全集』・『抄』(一六三b)には「れ」はあるが、『聞書』(一六八b)は欠く。
- (11) 『妙法蓮華経』巻一 方便品第二(正蔵九・一〇a)
- (12) 拙稿『正法眼蔵抄』研究ノート(一)、『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一号、昭和五四年八月)参照。
- (13) 『妙法蓮華経文句』巻一上(正蔵三四・一c)巻一下(同一〇c)
- (14) 「一切衆生……無有變易」は、『大般涅槃経』巻二七 師子吼菩薩品第一(正蔵二二・五二c)にあるから、これは誤りである。
- (15) 第一段で、「一切衆生、悉有仏性」を『聞書』が次のように註釈している点には注意しなくてはならない。
一切衆生ト云、此衆生ハ、蟻蚊虻ヨリ仏マテ也、(六一a)
- (16) 『妙法蓮華経』方便品で説く、二乗の者の作仏を指す(正蔵九・八a)
- (17) 『妙法蓮華経』如来寿量品からの引用ではないが、子供が毒薬を服して本心を失った譬喩(正蔵九・四三a)を指す。
- (18) 『黄檗山断際禅師伝心法要』
供養十方諸仏、不_レ如_レ供養一個無心道人。何故。無心者無_レ一切心也。(正蔵四八・三八〇a)
- (19) 『景德伝燈録』巻一五 洞山良价章
僧問、師尋常教_レ学人行_レ鳥道。未審、如何是鳥道。師曰、不_レ逢_レ一人。曰、如何行。師曰、直須_レ足下無絲去。曰、只如_レ行_レ鳥道。莫_レ便是本来面目否。師曰、闍梨因_レ什麼顛倒。曰、什麼處是学人顛倒。師曰、若不_レ顛倒因_レ什麼認_レ奴作_レ郎。曰、如何是本来面目。師曰、不_レ行_レ鳥道。(正蔵五一・三三二c)
- 『正法眼蔵』遍参の巻の『聞書』では、「足下無絲去」を次のように註釈している。
足下無絲去トイフ、此詞ノアル様ハ、タトヘハ足下ナル程ハ、絲スチ程モノコル所ナシ、(下略)、『菟成』一三・六六一b)
- (20) 以下は『正法眼蔵抄』第二冊末尾の識語。

正法眼藏抄第三

正法眼藏抄第三

(1) 釈道秦^{フシテ}寢^レ病四日四夜専念^ニ観音、于時観音放^テ光告^ニ道秦曰、若其機感厚定業亦能轉、若過現緣淺少苦亦無^レ驗、若発^ニ帰命心^一当^レ知^ル機感厚、若聞^ニ不^レ称念^一当^レ知宿緣淺、便覺^レ躰輕、所^レ患^ニ忽愈^一矣、
持念要文一反被^レ覽之次抄^ニ出^ス之、

仏説^ニ阿含經^一御^シン時、八億⁽²⁾諸天皆得^ニ無生忍^一タリキ、是大乘器ナル故也、

四諦声聞ハ証^ニ羅漢果^一ニシキ、是小乘ノ器ナル故也、

始^ニ仏性第九大滹山大圓禪師無^レ仏性段^一ヨリ、第十四景岑和尚段^ニマテ書^レ之(一七二b)

仏が『阿含經』をお説きになった時、八億の諸天は、皆、無生忍を得た。これは大乘の器であるからである。
四諦を觀ずる声聞は羅漢果を証した。これは小乗の器であるからである。

仏性第九大滹山大圓禪師無^レ仏性の段より始め、第十四景岑和尚の段までを書く。

第九段

大滹山大圓禪師、あるとき衆⁽³⁾にしめしていはく、一切衆生無^レ仏性⁽³⁾。

これをきく人天のなかに、よろこぶ大機あり、驚疑のたぐひなきにあらず。釈尊説道は、一切衆生悉有^レ仏性なり。大滹の説道は、一切衆生無^レ仏性なり。有^レ無の言理はるかにことなるべし、道得の当^レ不^レうたがひぬべし。しかあれども、一切衆生無^レ仏性のみ仏道に長なり。塩官⁽⁴⁾の有^レ仏性の道、たとひ古仏とともに一隻の手をいだすにたりとも、なほこれ一条拄杖兩人昇^レなるべし。いま大滹はしかあらず、一条拄杖吞^レ兩人なるべし。いはんや国師は馬祖の子なり、大滹は馬祖の孫なり。しかあれども、法孫は師翁の道に老大なり、法子は師父の道に年少なり。いま大滹道の

理致は、一切衆生無仏性を理致とせり、いまだ曠然繩墨外といはず。⁽⁵⁾自家屋裏の經典、かくのごとくの受持あり。さらに摸捺すべし、一切衆生なにしてか仏性ならむ、⁽⁶⁾仏性あらむ。⁽⁷⁾仏性あるは、これ魔党なるべし。⁽⁸⁾魔子一枚を将来して、一切衆生にかさねむとす。仏性これ仏性なれば、衆生これ衆生なり。衆生もとより仏性を具足せるにあらず、たとひ具せむともとむとも、⁽¹²⁾仏性はじめてきたるべきにあらざる宗旨なり。張公喫酒李公醉といふことなかれ。もしをのづから⁽¹³⁾仏性ならんは、⁽¹⁴⁾さらに衆生にあらず。すでに衆生あらんは、⁽¹⁵⁾ついに仏性にあらず。このゆへに百丈いはく、⁽¹⁶⁾説⁽¹⁶⁾衆生有⁽¹⁷⁾二仏性、亦⁽¹⁷⁾謗⁽¹⁷⁾二⁽¹⁷⁾仏法僧。説⁽¹⁶⁾衆生無⁽¹⁷⁾二仏性、亦⁽¹⁷⁾謗⁽¹⁷⁾二⁽¹⁷⁾仏法僧。しかあればすなはち、有⁽¹⁶⁾仏性と⁽¹⁶⁾いひ、無⁽¹⁶⁾仏性といふ、ともに謗となる。謗となるといふとも、道取せざるべきにあらず。且問你、大滄・百丈しばらくきくべし。謗はすなはちなきにあらず、⁽¹⁸⁾仏性は説得すやいまだしや。たとひ説得せば、説著を壘礙せむ。説著あらば聞著と同参なるべし。また大滄にむかひていふべし、一切衆生無⁽¹⁸⁾仏性はたとひ道得すといふとも、一切⁽¹⁸⁾仏性無⁽¹⁸⁾衆生といはず、一切⁽¹⁸⁾仏性無⁽¹⁸⁾衆生といはず、いはむや一切諸⁽¹⁸⁾仏無⁽¹⁸⁾衆生は夢也未見在なり。試⁽¹⁸⁾挙⁽¹⁸⁾看⁽¹⁸⁾。

仏言ハ悉有⁽¹⁹⁾仏性、塩官ハ一切衆生有⁽¹⁹⁾仏性、今ノ大滄ハ一切衆生無⁽¹⁹⁾仏性、是ハ打任テ有⁽¹⁹⁾無⁽¹⁹⁾ノ詞ヲ心得⁽¹⁹⁾ハ大ニ水火ノ相違ナルヘシ、仏已⁽¹⁹⁾悉有⁽¹⁹⁾仏性ト被⁽¹⁹⁾仰、実ニモ此道理顯然也、而今一切衆生無⁽¹⁹⁾仏性ノ詞ハ大略徒物ニナリヌヘシ、但祖門ノツカフ有⁽¹⁹⁾無⁽¹⁹⁾ノ詞今更⁽¹⁹⁾非⁽¹⁹⁾可⁽¹⁹⁾驚、所詮以⁽¹⁹⁾有⁽¹⁹⁾詞ニ⁽¹⁹⁾仏性ヲアラハシ、以⁽¹⁹⁾無⁽¹⁹⁾詞ニ⁽¹⁹⁾仏性ヲアラハス上者勿論事也、(一七三a) 然而尋常ニハ、有⁽¹⁹⁾仏性ハ信セラレ、無⁽¹⁹⁾仏性ノ詞ハ驚疑ノシツヘシ、ユヘニヨロコフ大機アリ、驚疑ノタクヒナキニアラストハ被⁽¹⁹⁾釈ナリ、ヨロコフ大機トハ、非⁽¹⁹⁾祖門⁽¹⁹⁾者定⁽¹⁹⁾希⁽¹⁹⁾歎、実ニモ釈

仏のことばは「一切衆生」悉有⁽¹⁹⁾仏性」(第一段)、塩官は「一切衆生有⁽¹⁹⁾仏性」(第八段)、今の大滄は「一切衆生無⁽¹⁹⁾仏性」。これは、普通一般に有⁽¹⁹⁾無⁽¹⁹⁾のことばを理解するのは、大いに水と火の相違であろう。仏は既に「悉有⁽¹⁹⁾仏性」とおっしゃられ、全くこの道理は頭らかである。今の「一切衆生無⁽¹⁹⁾仏性」のことばは、大體無用のものになるにちがいない。ただし、祖門の使う有⁽¹⁹⁾無⁽¹⁹⁾のことばは、今更⁽¹⁹⁾驚⁽¹⁹⁾くべきではない。結局、有⁽¹⁹⁾のことばで⁽¹⁹⁾仏性を表わし、無⁽¹⁹⁾のことばで⁽¹⁹⁾仏性を表わすからには、勿論のことである。そうではあるが、普通には、有⁽¹⁹⁾仏性は信ぜられ、無⁽¹⁹⁾仏性のことばは驚き疑うにちがいない。だから、「よろこぶ大機あり、驚疑のたぐひなきにあらず」と釈かれるのである。「よろこぶ大機」とは、祖門でない者は多分少ないか。全く「釈尊說道」の「悉有⁽¹⁹⁾仏性」と、大滄の「無⁽¹⁹⁾仏性」とは、「有⁽¹⁹⁾無⁽¹⁹⁾の言理」がはるかに異なっており、「道得の当⁽¹⁹⁾不當⁽¹⁹⁾があるべきか」うた

尊說道ノ悉有仏性、大滙ノ無仏性、有無ノ言理ハルカニコトナリ、道得ノ当不（アルヘキカ）・ウタカヒヌヘキ事也、但シカアレトモ、一切衆生無仏性ノミ仏道ニ長ナリ云云、是ハ大滙ノ無仏性ノ詞ヲ被讚嘆ニナリ、釈尊ノ悉有仏性ノ道理ヲウケテコソ其理ノヒヒク所ニテ、(一七三b)今ノ無仏性ノ詞モ出キタレトモ、此無仏性ノ詞ノサシアタリテツヨク理ノアラハレタル所ヲ被讚也、又塩官ノ有仏性ノ道、タトヒ古仏トトモニ一隻ノ手ヲイタスニニタリトモ、猶（オウ）是一条拄杖（シユツク）兩人昇（ノボ）ナルヘントハ、塩官ノ有仏性、釈尊ノ悉有仏性、只同詞ナル所ヲ、古仏トトモニトハ被指也、如此トモニ一隻ノ手ヲ出シテ釈尊ト塩官ト一条ノ拄杖ヲカキタル程ノ道理也トナリ、是ハ猶古仏ノ詞ニニタル所ヲ、兩人昇トハイハルル(一七四a)ナリ、今大滙ハ非爾トテ、一条拄杖吞兩人ナルヘント云云、是ハ大滙ノ無仏性ノ詞ヲ被讚嘆ニ也、此無仏性ノ詞カ古仏ヲモ吞、大滙モ被吞タルナリ、如此云ヘハトテ、有仏性無仏性ノ詞相違シ、得失アルヘキニテハナシ、暫就詞一往其理ヲ被釈也ト可（ト）心得、国師ハ馬祖ノ子也、大滙ハ馬祖ノ孫也云云、如文、所詮只返返無仏性ノ詞ノ拔群

がひぬべき」ことである。ただし、「しかあれども、一切衆生無仏性のみ仏道に長なり」とある。これは、大滙の「無仏性」のことばを讚嘆されたのである。釈尊の「悉有仏性」の道理を受けて、その理が及ぶことによって、今の「無仏性」のことばも出て来たけれども、現に強く理があらわれているこの「無仏性」のことばを讚えられるのである。また、「塩官の有仏性の道、たとひ古仏とともに一隻の手をいだすにたりとも、なほこれ一条拄杖兩人昇なるべし」とは、塩官の「有仏性」と釈尊の「悉有仏性」とが、ただ同じことばであるところを、「古仏とともに」と指し示されるのである。このように、「ともに一隻の手を出」して、釈尊と塩官とが「一条」の「拄杖」を「昇」(かつぐ)いでいるほどの道理であると言っているのである。これは、「塩官の「一切衆生有仏性」のことばが「古仏の「一切衆生悉有性」の」ことばに似ているところを、「兩人昇」(兩人して昇く)と言われるのである。「いま大滙はしかあらず」と言って、「一条拄杖吞兩人なるべし」とある。これは、大滙の「無仏性」のことばを讚嘆されるのである。この「無仏性」のことばが、古仏をも吞み、大滙も吞まれてしまったのである。このように言うからと言って、「有仏性」と「無仏性」のことばが相違し、得失があるわけではない。一応、ことばにしたがって、一通りその理を釈かれるのであると理解すべきである。「国師は馬祖の子なり、大滙は馬祖の孫なり」とある。文の通り。結局、ただ繰り返し、繰り返し、「無仏性」のことばが拔群であるところを賞翫されるのである。「有仏性」のことばが、決して「無仏性」のことばに劣っていないわけではない。そうであるならば、普通一般人がいつも思っている道理に聞こえる。「無仏性」のことばは、「有仏性」のことばより理が勝っているわけではないけれども、普通一般の道理と違い、しかも仏法の道理であるところを讚えられ

シタル所ヲ被賞翫ナリ、有仏性ノ詞、更無
仏性ノ詞ニ劣ナルヘカラス、然而打任テ人ノ
思ナラハシ(一七四b)タル道理ニキコユ、
無仏性ノ詞カレニ理ノ勝ヘキニハアラネト
モ、打任タル道理ニハタカヒテ、シカモ佛法
ノ道理ナル所ノ詞ヲ被讚也、祖師ノ詞ノヨ
キト云ハ、皆如此ナル也、如此文一ハ、国
師ハ子、大瀧ハ孫ナレトモ、師翁ノ道ニ老大
也ト被讚也、又大瀧ノ道ノ理致ハ、一切衆
生無仏性ヲ理致トセリ、未曠然繩墨外ト云ハ
ス、自家屋裏ノ經典、如此ノ受持アリ、サラ
ニ摸捺スヘント云云、是ハ大瀧ハ已一切衆生
無仏性ヲ以テ理致トスルアヒタ、曠然トハ、
(一七五a)ハルカナル儀歟、繩墨外トハ、
スミノ外ナリ、喩ヘハ墨ノ内外ニカカハラ
ス、一切衆生無仏性ノ道理ノ外ハナシト云心
地ナリ、自家屋裏トハ、自家トハ大瀧歟、仏
性歟、經典トハ、強非ニ式ノ經卷、今仏性ヲ
以テ為ニ經典、其内ニハ如此受持アリ、是
ヲサクリモトムヘント也、又一切衆生ナニ
トシテカ仏性ナラム、仏性アラム、仏性ア
ルハ、コレ魔党ナルヘシ、魔子一枚ヲ将来シ
テ、一切衆生ニカサネムトス云云、是ハ一切
衆生ナラハ一向一切(一七五b)衆生ナル

るのである。祖師の優れたことばというのは、皆、このようであるのである。こ
の文などは、「国師」は「子」、「大瀧」は「孫」であるけれども、「師翁(師の師)
の道に老大なり」と「大瀧を」讚えられるのである。また、「大瀧道の理致は、
一切衆生無仏性を理致とせり、いまだ曠然繩墨外といはず。自家屋裏の經典、か
くのごとくの受持あり。さらに摸捺すべし」とある。これは、大瀧は既に「一切
衆生無仏性」を以て「理致(道理)」とするので、「曠然」とは、はるかであるこ
とか。「繩墨外」とは、「墨なわで引いた」墨の「すじの」外である。例えば、墨
の内外に関わることなく、「一切衆生無仏性」の道理の外はないという意味あい
である。「自家屋裏」とあるが、「自家」とは「大瀧」か、「仏性」か。「經典」と
は、必ずしも、まことの經卷ではない。ここでは「仏性」を「經典」とする。そ
の間には、「かくのごとくの受持あり」。これをさぐりもとめる(摸捺)べきであ
ると言うのである。また、「一切衆生なにしてか仏性ならむ、仏性あらむ。仏
性あるは、これ魔党なるべし。魔子一枚を将来して、一切衆生にかさねむとす」
とある。これは、「一切衆生」であるならば、すべて「一切衆生」であるはずで
ある。決して「仏性」と言うべきではない。また、「仏性」であるならば、すべ
て「仏性」であるはずである。決して「一切衆生」と言うべきではない。「一切
衆生無仏性」と「いのように」「一切衆生」に「仏性」を「重ねて言うところを、
このように」「一切衆生にかさねむとす」と「釈かれるのである。本当に「一切
衆生」とだけ説くとき、「仏性」には決して不足があるはずがない。また、「仏性」
と説くとき、「一切衆生」のことばはその必要がない。これを「魔党」とも、ま
た「魔子一枚」を「かさねむとす」とも言うのである。そうだからと言って、こ
のことばが、本当に「魔党」となるはずがない。塩官の段では、「いま仏道にい

ヘシ、更仏性トイフヘカラス、又仏性ナハラ一向カウ仏性ナルヘシ、更一切衆生トイフヘカラス、一切衆生無仏性トカサネテイフ所ヲ如レ此被レ釈也、実ニモ一切衆生トハカリ談セム時、仏性更不レ可有ニ不足、又仏性ト談セムトキ、一切衆生ノ詞無ニ其要、是ヲ魔党トモ、又魔子一枚ヲカサネムトストモ云也、サレハトテ此詞カ実ニ魔党トナルヘキニアラステ塩官ノ段ニハ、今仏道ニイフ一切衆生ハ、有心者皆衆生ナリ、心是衆生ナルカ故ニ、無心者（一七六a）同ク衆生也、衆生是心ナルカ故ニ、又心皆衆生ナリ、衆生皆是有仏性ナリ、草木国土是心ナリ、心ナルカ故ニ衆生也ナムドト入チカヘテ被レ釈也、今ノ大瀉ノ段ニハ、只一切衆生ナラハ一切衆生、仏性ナラハ仏性、一トヲリヲアラハサムトイフ意（21）也、（イ）段段ノ意趣ノ替目ト云ハ是也、此道理ノ落居（イ）スル所、仏性は仏性ナレハ、衆生是衆生ナリ、衆生モトヨリ仏性ヲ具足スルニアラス、タトヒ具足セムトモトムトモ、仏性ハシメテ不レ可レ来ト被レ決ナリ、（一七六b）張公（イ）喫酒李公酔トハ、張公喫酒スレハ張公（イ）コソ酒ニハ酔ヘケレトモ、而張公飲酒スレハ、ソハナル李公酔事（イ）頗不レ被レ心得、相違シタリ、仏

ふ一切衆生は、有心者みな衆生なり、心是衆生なるがゆへに。無心者をなしく衆生なる（べし）、衆生は心なるが故に。また、「心みな（これ）衆生なり、衆生みなこれ有仏性なり。草木国土これ心なり。心なるがゆへに衆生なり」などと、入れ違えて釈かれるのである。ここの大瀉の段では、ただ「一切衆生」であるならば「一切衆生」、「仏性」であるならば「仏性」、「としように」一通りを表わそうという考えだけである。段ごとの意趣の替り目と言うのはこれである。この道理の落ち着くところは、「仏性これ仏性なれば、衆生これ衆生なり。衆生もとより仏性を具足せるにあらず、たとひ具せむともとむとも、仏性はじめてきたるべきにあらず」と決定されるのである。「張公喫酒李公酔」（張公酒を喫すれば李公酔う）とは、張公が酒を喫めば、張公が酒に酔うはずであるけれども、それでいて、張公が酒を喫めば、傍らにいる李公が酔うことは、はなはだ理解できない。相違している。「仏性」であるならば「仏性」であるはずである。「衆生」であるならば「衆生」であるはずである。それでいて、「衆生」と「無仏性」とを重ね「て」「一切衆生無仏性」と言つたところを、「張公喫酒李公酔」と言うのである。

性ナラハ仏性ナルヘシ、衆生ナラハ衆生ナルヘシ、而衆生与ニ無仏性ニヲ重タル所ヲ、張公喫酒李公酔トハ云ナリ、

又百丈云、説_レ衆生有ニ仏性、亦_レ謗_レ仏法僧、説_レ衆生無ニ仏性、亦_レ謗_レ仏法僧云云、所詮此詞説_レ有謗ニ仏法僧、説_レ無謗ニ仏法僧様ニ聞ユ、而謗トナルト云トモ、道取セサルヘキニアラス(一ナルベシ)七七a)トハ、謗トハナルトモ、道取セテハアルヘカラスト也、又且問_レ你、大滯百丈シハラク聞ヘシ、謗ハ則非_レ無_レ、仏性ハ説得_レスヤイタマシヤ、タトヒ説得セハ、説著_レヲ_レ罣礙セム、説著アラハ聞著ト同参ナルヘント云云、是ハ謗ハシハラクナキニアラス、仏性ハ説得スル人ハアリヤ、タトヒ説得セハ、説人ハ仏性ニ罣礙セム、然者説人モアラハ聞著モ同参ナルヘシトナリ、喩ヘハ謗ノ詞ヲハウケテ_レ説_レ謗アリトモ、此亦謗仏法(一七七b)僧ト説得スル百丈モ仏性ナリ、然者此説著ハ皆仏性ニウチトラレヌル上ハ、説著モ仏性、聞著モ仏性ナルヘシ、然者今ノ謗ノ詞更物ヲヲキテヨシアシト云儀ニアラス、シカラハ此謗モ仏性ナリ、誹謗ノ儀ニアラサル道理分明ナリ、又大滯ニムカヒテイフヘシ、一切衆生無仏性ハタトヒ道得スト云トモ、一切仏性無衆生

また、「百丈いはく、説_レ衆生有ニ仏性、亦_レ謗_レ仏法僧。説_レ衆生無ニ仏性、亦_レ謗_レ仏法僧。」(衆生に仏性有りと説く、亦仏法僧を謗するなり。衆生に仏性無しと説く、亦仏法僧を謗するなり)とある。結局、このことばは、有と説くのも仏法僧を謗り、無と説くのも仏法僧を謗るよりに聞こえる。そうではあるが、「謗となるといふとも、道取せざるべきにあらず」とは、謗ることとなるとしても、言わないではおられないというのである。また、「且問_レ你、大滯・百丈しばらく聞くべし。謗はすなはちなきにあらず、仏性は説得すやいまだしや。たとひ説得せば、説著を罣礙せむ。説著あらば聞著と同参なるべし」とある。これは、謗ることは少しの間でないのではない。仏性を説得する(十分に説く)人はあるのか。もし説得するならば、説く人は仏性に罣礙するであろう。そうだから、説く人もあるならば、「聞著」(聞くこと)も「同参なるべし」と言うのである。例えば、「謗」のことばを受けて、仮りに謗ることがあっても、これは「亦謗仏法僧」(亦仏法僧を謗す)と「説得」する百丈も「仏性」である。そうであるから、この「説著」は、皆、「仏性」にうちとられてしまったからには、「説著」も「仏性」、「聞著」も「仏性」であるはずである。そうであるから、今の「謗」のことばは、決して物をおいて良い悪いとすることではない。そうであるから、この「謗」も「仏性」である。誹謗の意味ではない道理は明らかである。「また大滯にむかひていふべし、一切衆生無仏性はたとひ道得すといふとも、一切仏性無衆生といはず、一切仏性無仏性といはず、いはむや一切諸仏無仏性は夢也未見在なり」とある。これ

トイハス、一切仏性無仏性トイハス、イハムヤ一切諸仏無仏性ハ夢也未見在ナリ云云、是ハ一切衆生無仏性ノ(一七八a)道理ノヒヒク所カ、如レ此無尽ニハルルナリ、サレハトテ大滄ノ此道理ヲイヒノコシタリトハ不可ニ心得、今ノ道理ハ此草子ノ常事也、又夢也未見在トアレハトテ、右ノ道理トモヲ、大滄夢ニモ不見トハ不可ニ心得、今是等ノ詞ノイテコヌ所ヲ、暫如レ此云ハルルナリト可ニ心得、

ハ「試挙看」と云フコトヲ見ト云詞常ニアリ、是ハ此道理ノアル所ヲイヘ、キカムト云道理ナリ、(22)凡祖師ノ仏法ヲシメシ給ニ、詞モサマサマナリ、(一七八b)フルマイモコトナリ、ソノユヘハ黄檗ノ棒ヲアタヘ、臨濟ノ喝シ、打地和尚ノ地ヲウチテ説法スルコト種種如レ此、イマ大滄ノ一切衆生無仏性ノ詞非レ可驚也、発心求道スルモノ有仏性、自調自度者無仏性ナントタツルニハアラス、コノ有無ノ字ハ遥解脫ノ有無ナリ、教家ニハイカニモ准ニ世間ニ談ニ有無也、被レ引ニ外縁トモ内薫密益シテ仏性ハクシタルソナムトイフマテハ、凡不見レ可レ為ニ仏性ニ也、(一七九a)

又無仏性ノ無ハ、法相等ニ五性各別ト立ル儀

は、「一切衆生無仏性」の道理の及ぶところが、このように無尽に言われるのである。そうだからといって、大滄が、この「一切仏性無衆生」「一切仏性無仏性」「一切諸仏無仏性」の「道理を言い残したとは理解すべきではない。今の道理は、この草子の常のことである。また、「夢也未見在」とあるので言つて、右の道理などを、大滄が夢にも見ないとは理解すべきではない。ここでは、これらのことばが出て来ないところを、仮りにこのように言われるのであると理解すべきである。

「試挙看」ということばは日常使われる。これは、「この道理のあるところを言え、聞こう」という道理である。

大体、祖師が仏法をお示しになるのに、ことばも様々である。行動も異なる。そのため、黄檗「希運」が棒を与え、臨濟「義玄」が喝し、「忻州」打地和尚が地を打つて説法することは、このようにいろいろである。今、大滄の「一切衆生無仏性」のことばは驚くべきではない。発心求道する者は「有仏性」、自調自度(自分のために心を調べ、自分だけを救う)の者へ二乗は「無仏性」などと、はっきり示すのではない。この有無の字は、「世間で使う意味とは」はなはだ異なつていて、解脫の有無である。教家では、たしかに世間に則つて有無を説くのである。外縁に引かれるとしても、内薫(衆生の心の内の真如が無明に薫習すること)密益(人しれず利益すること)として、仏性はただ不可思議であるなどと言うだけでは、大体、仏性とすべきではないのである。

また、「無仏性」の無は、法相宗等で、五性各別として立てることではない。

ニテハナシ、ナカク不成仏ヲ無仏性トイハム
トニハアラス、成仏トイフハアラハルル時節
ニテ、仏性トイフマテハイマタアラハレサル
トキト心得ルハヒカコトナリ、坐禪ヲ坐仏ソ
ト体脱シヌル上ハ、待ツ成仏ニアラス、

コノ吞兩人ノ詞カ有仏性ニ勝テ兩人ノミタル
ニテハナシ、拄杖一カ上ヲ、カクトモ吞トモ
ツカフト可ニ心得也、(一七九b) 仏法ノ道
理一ヲ、兩人昇トモ吞トモイフナリ、兩人ト
アルハ仏与ニ塩官^{シホ}カトヲホユ、但一条拄杖吞
兩人ハ、誰ノムヘキノ不審也、是ハ有仏性無
仏性ヲノムナリ、無^ニ勝劣^トトコロヲノムトイ
フヘシ、

無仏性ヲ理致トセリ、曠然繩墨外トイハスト
云ハ、打任ハ繩墨外ヲ心得ニハ、繩墨ハ分量
ニカカハルユヘニ衆生ノ見ニアテテ繩墨外ト
イフ、外トイフトキヲ仏法トコロウレト
モ、コレハサニハアラス、繩墨外ヲモト(一
八〇a) ヨリ大滯ノ理致トスルユヘニ、大滯
ハ我トイフトコロノ理ヲ、コトアタラシク繩
墨外トイハサルヲ、曠然繩墨外トイハストハ
トカルナリ、

大滯ハモトヨリ繩墨外ヨリ、又コト事ヲハ
不^レ知カ、無仏性ヲ理致トスルニテアルナリ、

永く成仏しないのを「無仏性」と言おうとするのではない。成仏というのは顕わ
れる時節で、仏性というあいだはまだ顕われない時と理解するのは間違いであ
る。坐禪を坐仏と体脱したからには、待つ成仏ではない。

この「吞兩人」のことばが、「有仏性」より勝れていて、「兩人」を吞んでしま
ったのではない。拄杖一つであることを「昇く」(かつぐ)とも「吞む」ともつか
うと理解すべきである。仏法の道理一つを、「兩人昇」とも、「吞(兩人)」とも
言うのである。「兩人」とあるのは、仏と塩官かと思われる。もっとも、「一条拄
杖吞兩人」は、誰が吞むべきかよくわからない。これは「有仏性」「無仏性」を
吞むのである。勝劣がないところを「吞む」と言うべきである。

「無仏性を理致とせり、(いまだ)曠然繩墨外といはず」と言うのは、普通一
般に「繩墨外」を理解するのに、「繩墨」は分量にかかわるから、衆生の見解に
当てはめて、「衆生の見解の外という意味で」「繩墨外」と言う。「外」というと
きを仏法と理解するけれども、これはそうではない。「繩墨外」を、初めから大
滯の理致とするのであるから。大滯は、自分が言うところの理を、こと新しく
「繩墨外」と言わないのを、「曠然繩墨外といはず」と説かれるのである。

大滯は初めから「繩墨外」より、またほかのことを知らないのか。「無仏性を
理致」としているのである。「無仏性を理致とせり」。だから、「曠然繩墨外」と

無仏性ヲ理致トセリ、ユヘニ曠然繩墨外トモイハム不レ可有難、然而ココニハ無仏性ト理致ヲアケツルトキニ、繩墨外トイハストイフ、

俗ノ詞ニモ上徳ハ徳ナシ、下徳ハ徳アリト云事アリ、(一八〇b) 徳多シテ失スクナキ是ヲ云レ徳、失多シテ徳スクナキ是ヲ云レ失、有レ徳失ナキ是ヲ徳ト不レ云、有レ失徳ナキ是ヲ徳ト不レ云、失アリテ徳ナキ是ヲ失ト不レ云、故ニ大滯ノ理致ハ繩墨外トイハスト云也、徳失不ニ相並^{アイナラハ}独立ノトキハ徳トモ失トモ難^レ立、故如^レ此イフナルヘシ、

一切衆生何トシテカ仏生ナラム、仏性アラント云ハ、一切衆生全体仏性ナラムニハ、仏性アリ仏性ナシトイフニヨハス、仏性コレ仏性ナリ、(一一一a) 衆生是衆生ナリトイフヨリコソ、仏性ノ親切ナル道理ナレ、

コノナラムト云詞ニハ、中ニカノ文字ヲ一加テナカラムソアリヌヘキ、△頭註^{或本ニハナカラムトアリ、シカレトモ尤ナラムトウケテ}アルヘカリケリ、奥ニ仏性コレ仏性ナレハ、衆生コレ衆生也、衆生モトヨリ仏性ヲ具足セルニアラス、タトヒ具セムトモトムトモ、仏性ハシメテキタルヘキニアラサル宗旨ナリトアルトキニ、有無ノ詞ヲカサ

言つたとして、非難があるはずがない。そうではあるが、ここでは、「無仏性」と「理致」をあげたときに、「繩墨外といはず」と言う。

世俗のことばにも、「上徳は徳なし、下徳は徳あり⁽²⁵⁾」ということがある。徳が多くて失が少ないのを徳と言う。失が多くて徳が少ないのを失と言う。徳があつて失がないのを徳と言わない。失があつて徳がないのを徳と言わない。失があつて徳がないのを失と言わない。だから、「大滯(道)の理致」は「繩墨外といはず」と言うのである。徳と失とが並ばず独立のときは、徳とも失ともはつきり言うことは難しい。だからこのように言うのであろう。

「一切衆生なにしてか仏性ならむ、仏性あらむ」と言うのは、「一切衆生」の全体が「仏性」であるときは、仏性あり、仏性なしと言うまでもない。「仏性これ仏性」であり、「衆生これ衆生なり」と言うよりは、仏性が親切である道理である。

「この「ならむ」ということばは、中に「か」の文字を一つ加えて「なからむ」とあるべきである。△或本には「なからむ」とある[△]そうではあるが、特に「ならむ」と受けてあるはずであった。終りに、「仏性これ仏性なれば、衆生これ衆生なり。衆生もとより仏性を具足せるにあらず、たとひ具せむともとむとも、仏性はじめてきたるべきにあらざる宗旨なり」とあるときに、有無のことばをおかないのは、「仏性」と「衆生」とを明快に分けて、同じ程度におくからである。「仏性ならむ」とあるのは、特に当るのである。「仏性〔これ〕仏

ルハ、仏性と衆生ヲサハヤカニ各別シテ、(一八一b)ヲナシタケニラク故也、

仏性ナラムトアルハ、尤アタルナリ、仏性仏性ナレハ、衆生衆生ナリノ詞ニアフ

ナリ、具足セルニアラスト云詞モ、サテコソイテクレ、又張公喫酒李公酔ト云事ナカ

兩人ト聞キ、仏性ト衆生トニハコトナリ、
レト云モコノ心也、ユヘニヲノツカラ仏性
ユヘニナカレトアリ、
ナランハサラニ衆生ニアラス、ステニ衆生

アラムハ、ツイニ仏性ニアラストイフ也、
百丈ノ説衆生有仏性、亦謗仏法僧ノ謗ハ、大

海不宿死屍ホトニ心得ヘシ、コノ謗世間ニイフ謗ニアラス、大海ニ死屍ナケレトモ、大海

ニハ(一八一a)不宿死屍ト云カ如也、又仏法僧トイフハ、仏性トイフヲナシカルヘシ、

△頭註▽説衆生亦謗仏法僧ハ知而故犯ニアタルヘシ、

説衆生有仏性、亦謗仏法僧トイフ亦ノ字、時節若至仏性現前トイフ若ノ字ナムド教家ニモ

多釈ヲ儲クルナリ、衆生有仏性無仏性共ニ亦謗仏法僧トアレハ、仏性所具ノ法ト心得テ、

有トイフモアタラス、無ト云モアタラネハ、亦謗ト云ト心エヌヘケレトモ、コノ亦ハ、仏

性ヲ、所具ノ法トニハアラス、有ヲモ指テ仏性トイヒ、無ヲモ指テ仏性トイフ心地ヲ(一八一b)亦トイフヘシ、時節若至ノ若モ、時

性なれば、衆生(これ)衆生なり」のことに合うのである。「具足せるにあらず」ということばも、そこで出て来る。また、「張公喫酒李公酔といふことなかれ」というのも、この意味あいである。△兩人と受けとられる。「仏性」と「衆生」とは異なる。だから「なかれ」とある▽だから、「をのづから仏性ならんは、さらに衆生にあらず。すでに衆生あらむは、ついに仏性にあらず」と言うのである。

△百丈の「説衆生有仏性、亦謗仏法僧」の「謗」は、「大海不宿死屍」くらいに理解すべきである。この「謗」は、世間で言う「謗」ではない。大海に死屍はなけれども、「大海には死屍を宿さず」と言うようなものである。また、「仏法僧」と言うのは、「仏性」と言うのと同じはずである。△「説衆生亦謗仏法僧」は、「知而故犯」(知りて故に犯す)にあたるはずである。▽

△「説衆生有仏性、亦謗仏法僧」と言う「亦」の字は、「時節若至、仏性現前」と言う「若」の字など「ののように」、教家でも多く註釈をもうけるのである。「衆生有仏性」と「衆生無仏性」が、共に「亦謗仏法僧」とあるので、仏性は具えるところの法と理解して、「有」と言うのもあたらないし、「無」と言うのもあたらないから、「亦謗」と言う理解できようが、この「亦」は、仏性を、具えているところの法と言うのではない。有をも指して仏性と言ひ、無をも指して仏性と言う意味あいを「亦」と言うべきである。「時節若至」の「若」も、時の至・不至を疑って「もし」と言うのではない。至るのも、至らないのも、共に仏性である「若

ノ至不至ヲウタカヒテモシトイフニテハナシ、至ルモ至ラサルモ共ニ仏性ナル若シナルヘシ、又謗トナルト云トモ、道取セサルヘキニアラスト云ハ、ソシルハウニテハナシ、謗モ説モ聞モ皆仏性ナルヘシ、

謗ハスナハチナキニアラス、仏性ハ説得スヤコレハヤカテ説ラサシテ罣礙トハ云也、イマタシヤト云テ、説得セハ、説著ヲ罣礙セ又同參トモ云ナリ、説著アラハ聞著ト同參ナルヘシトイフ、只謗モ説モアルヘカラス、仏性ノミノコル、

(一八三a)

大滯ニムカヒテハ、一切衆生無仏性ハタトヒ道得ストモトイヒテ、一切仏性無衆生トイハストアルモ、所詮仏性と衆生ニヒキツケヌ心ナルヘシ、

魔子一枚ヲカサヌトイフ、一切衆生無仏性ソ、有仏性ソトイフ、コレヲアシク心得ハ、衆生ニ仏性アリナシト云様ニモキコユル所ヲ、一切衆生何トシテカ仏性ナラン、仏性アラントイヒテ、仏性アルハ魔子一枚ヲ将来シテ、一切衆生ニカサネムトイフ、アルマシキ事ヲ云ヒ出セハ、魔子一枚ヲカサヌト云フト被ニ心得、但仏性ト談スル上ニハ(一八三b)魔子ヲカサヌト云ヘトモ、剩法トナリテモノノカサナルヘキニテハナシ、亦謗仏法僧トイフ謗ホトノ詞ナリ、因果福智トハ云ヘトモ

し」であるはずである。⁽²⁸⁾ また、「謗」となるといふとも、道取せざるべきにあらず」と言うのは、「そしる」「⁽²⁸⁾ という意味の」「謗」ではない。「謗」も「説」も「聞」も、皆、仏性であるはずである。

「謗はすなはちなぎにあらず、仏性は説得すやいまだしや」と言って、「説得せば、説著を罣礙せむ。説著あらば聞著と同參なるべし」と言う。△これはそのまま「説」を指して「罣礙」と言うのである。また「同參」とも言うのである。△ただ、「謗」も「説」もあるはずがない。「仏性」のみ残る。

「大滯にむかひて」は、「一切衆生無仏性はたとひ道得す」といふ」とも「⁽²⁸⁾ と言って、「一切仏性無衆生といはず」とあるのも、結局、「仏性」と「衆生」とを引き寄せない意味であるはずである。

「魔子一枚」を重ねると言う。「一切衆生無仏性」「一切衆生」有仏性」と言う。これを悪く理解すれば、衆生に仏性が有る、無いと言うようにも受け取れるところを、「一切衆生なにしてか仏性ならむ。仏性あらむ」と言って、「仏性あるは、…魔子一枚を将来して、一切衆生にかさねむ」と言う。「一切衆生に仏性など」あるはずがないことを言い出すので、「魔子一枚」を重ねると言う理解できる。ただし、仏性と説くからには、魔子を重ねると言っても、余分な法となつて、物が重なるわけではない。「亦謗仏法僧」という「謗」ほどのことばである。⁽²⁹⁾ 「第一〇段で」「因果福智」とは言うけれども「自由なり」と使うからには、仏性の方からは「魔子一枚も」斥けることばとなるはずがないのである。

自由ナリトツカフ上ハ、仏性ノ方ヨリハ魔子一枚モキラウコトハトナルヘカラサルナリ、謗仏法僧ノ謗ハ、諸惡莫作トトクハ亦謗佛法僧也、コレ謗ト云ヘトモ、世間ニ思カコトクナラス、有無トモニ道理ナリト云程ノ謗ナリ、謗讚ソシムルノ謗ニナラハサレ、

此謗ノ字、信トイフ字ヲ讚(30)トイフ字ニ取替テモ(一八四a)可ニ心得、將錯就錯ソシムホトナリ、仏ヲモテ仏ニツクトモイハム程ノ事也、此謗ハ共ニ説得トツカフヘシ、共ニト云ハ、説衆生有仏性、説衆生無仏性ノ詞カ謗トイハルル事ヲ、共トハイフ、

迷中又迷トモイフ、坐禪スレハ仏ヲ坐シ殺トモ云程ノ事也、

三界唯一心ト談スル上ハ、三界カクアリト説モ、三界ナシトトクモ、謗トナルトモ、唯一心ノ上ハ世間ノ謗ニアルマシ、自由自在ニツカフヘキナリ、此ハウノ字ヲハ努努不レ可レ恐ナリ、(一八四b)

タトヘハアヤマリヲ以テアヤマリニツクル義ナリ、アヤマリヲ以テアヤマリニツクト云ハ、仏スナハチ仏トイフ心ナリ、ユヘニ有ヲモ謗トツカヒ、無ヲモ謗トツカフ、

衆生ノ有無ヲカリテ、仏性ノ有無ヲ談セムト

「謗佛法僧」の「謗」は、「諸惡莫作と説くのは、亦謗佛法僧」(説諸惡莫作、亦謗佛法僧)である。これは、謗と言っても世間で思うよう「な謗」ではない。有無ともに道理であるというほどの「謗」である。謗・讚ほめる「というとき」の謗のように学ぶな。

この「謗」の字を、「信」という字か「讚」という字に取り替えても理解すべきである。「將錯就錯」ほどである。仏を將て仏に就く(將仏就仏)とも言うほどのことである。この「謗」は共に「説得」と使うべきである。共にと言うのは、「説衆生有仏性」と「説衆生無仏性」のことばが「謗」と言われることを、共にと言う。

「迷中又迷」とも言う。坐禪すれば仏を坐し殺すとも言うほどのことである。

「三界唯一心と説くからには、三界ありと説くのも、三界なしと説くのも、「謗」となる」と説くのも、ただ一心である以上は、世間「で用いるところ」の「謗」であるはずがない。自由自在に使うべきである。この「謗」の字を、決して恐れるべきではないのである。

たとえば、錯りを將て錯りに就く(將錯就錯)意味である。錯りを將て錯りに就くと言うのは、仏は即ち仏という意味である。だから、「有」をも「謗」とつかい、「無」をも「謗」とつかう。

衆生の有無を借りて、仏性の有無を説くときは、衆生に有仏性あり、衆生に無

キハ、衆生ニ有仏性アリ、衆生ニ無仏性アリ、衆生ニ有仏性ナシ、衆生ニ無仏性ナシ、

コノユヘハ有無ノ二法カ仏性ニテアルナリ、

衆生ナリト云ヘキニアラス、衆生スナハチ衆生ナレハ、仏性又仏性ナルカユヘニ、シハラク謗ト(一八五a)云ヘトモ、スツヘキ謗ニアラス、謗ノコトハ仏性ヲアキラムルユヘナリ、此説衆生有仏性、亦謗仏法僧ノ言、猶能能可了見也、謗ト云事タトヘハ仏ヲナムトモセヌナムト云程ノ謗也、仏ノサトリヒトシクナリヌレハ、仏トテハルカニ上位ニヲホヘネハ、ナムトモセヌイハレ、又坐禪スレハ殺仏トツカフ事モアリ、是程ノ謗ト可ニ心得、又謗ノ字ヲ有無ノ字ニ取替テ如此モイフヘキ歟、

一切衆生無仏性ヲ二重ニ心得ルニハ、(一八五b)

一切衆生無仏性トココロヘナハ、

一切仏性無衆生トモイハレヌヘク、

一切仏性無仏性トモイハレヌヘク、

一切諸仏無仏性トモイハレヌヘシト心得、

コレナヲ初重ノ心得様ナリ、

至極スルトキハ、

一切仏性無衆生トモイハルマシ、

仏性あり、衆生に有仏性なし、衆生に無仏性なし。

このわけは、有無の二法が仏性であるからである。

「衆生なり」と言うべきではない。衆生が即ち衆生であるので、仏性はまた仏性であるから。仮りに「謗」と言うけれども、捨てるべき「謗」ではない。「謗」のことばは「仏性」をはっきりさせるからである。

この「説衆生有仏性、亦謗仏法僧」のことばは、さらに十分に考えるべきである。「謗」ということは、例えば仏をなんもしないというほどの「謗」である。仏のさとりとひとしくなったならば、仏と言えども、はるかに上位に思われないので、なんもしないわけ「である。」また、坐禪すれば殺仏とつかうこともある。⁽³¹⁾これほどの「謗」と理解すべきである。また、「謗」の字を「有」「無」の字に取り替えて、このようにも言うべきか。

「一切衆生無仏性」を二重に理解するに、

「一切衆生無仏性」と理解したならば、

「一切衆生無衆生」とも言われるであろう、

「一切仏性無仏性」とも言われるであろう、

「一切諸仏無仏性」とも言われるであろうと理解する。

これはまだ初重の理解のし方である。

究極に至ったときは、

「一切仏性無衆生」とも言われない。

一切仏性無仏性トモイハルマシ、
一切諸仏無仏性トモイハルマシ、

「一切仏性無仏性」とも言われない。

コレカ無仏性ノミ仏道ニ長ナリトイハル
ルナリ、(一八六a)

「一切諸仏無仏性」とも言われない。
このことが、「無仏性のみ仏道に長なり」と言われるのである。

(1) 以下は『正法眼蔵抄』第三冊初頭の識語。

(2) 「臆」とあったが「億」の誤りであるから改めた。

(3) 『正法眼蔵三百則』巻中 第一五則(『全集』下 二二二頁)、『宗門統要集』巻四(三五a)及び『宗門聯燈會要』巻七(統蔵一三六・二七二c) 瀧山靈祐章。

(4) 『全集』は「の」を欠くが、『抄』(一七四a)によって補った。

(5) 『全集』には「いまだ」があるが、『聞書』(一八〇a)は欠く。しかし『抄』(一七五a)にはあるから改めなかった。

(6) 『全集』は「ん」とするが、『抄』(一七五b)、『聞書』(一八一a・一八二a)によって「む」と改めた。以下、「ん」を「む」に改めるときには*を付け、特に註記しない。但し、『聞書』(一八三a)でも「ん」とする場合がある。

(7) 『全集』は「仏性」の上に「一切」とあるが、『抄』(一七五b)、『聞書』(一八一a・一八三b)によって削除した。

(8) 『全集』は「仏性」の上に「もし」とあるが、『抄』(一七五b)によって削除した。

(9) 『全集』は「儻」とするが、『抄』(一七五b・一七六a)によって「黨」(党)と改めた。

(10) 『全集』には「これ」があるが、『聞書』(一八二a)は欠く。しかし『抄』(一七六b)にはあるから改めなかった。

(11) 『全集』は「せ」とするが、『抄』(一七六b)は「す」とする。しかし『聞書』(一八一b・一八二a)には「せ」とあるから改めなかった。

(12) 『全集』は「具」のみであるが、『抄』は「具足」とする。しかし『聞書』(一八一b)には「足」はないから改めなかった。

(13) 『全集』は「お」とするが、『聞書』(一八二a)によって「を」と改めた。

(14) 『全集』は「あ」とするが、『聞書』(一八二a)によって「な」と改めた。

(15) 『全集』は「ゐ」とするが、『聞書』によって「い」と改めた。

(16) 『天聖広燈録』巻九(統蔵一三五・三三五c) d) 百丈智(懷)海章

(17) 『全集』は「に」の下に「は」があるが、『抄』(一七七a)、『聞書』(一八三a)によって削除した。

- (18) 『全集』には「といふ」があるが、『聞書』(一八三a)は欠く。しかし『抄』(二七八a)にはあるから改めなかった。
- (19) この註は何人によって書かれたのか不明であるが、玉林寺本・万福寺本(『蒐成』二二・四二五b)は、「道得ノ不当アルヘキカ」と、「当アルヘキカ」を本文中に挿入している。しかし、「当アルヘキカ」は、「道得ノ不当」の次に「当」の一字を入れるべきであろうかとの意であろう。ここでは、この註を採用しなかった。
- (20) (六九七三)(六九七四)(七〇一七六)
六祖慧能—南嶽懷讓—馬祖道一—
—(一八四三)—
—(七〇八二四)(七〇八三五)—
—百丈懷海—滄山靈祐—
—(一八四三)—
—塩官齊安—
- (21) 総持寺本・眉山本には「意^イ已也」とあって、泉福寺本に同じであるが、玉林寺本は「意也」であり、万福寺本は「意ノミ也」(『蒐成』二二・四六b)である。「已」は「コ」ではなく「イ」であり、この場合、「のみ」という限定を表わす助字と見て、「意已也」で、「意ノミナリ」と読むべきであろう。「意趣」とするものはない。
- (22) ここまでを『抄』と見るべきであろう。嶺光雄「正法眼蔵抄仏性の巻における談義文と聞書文の性格と関係」(『宗学研究』一八号、昭和五一年三月)二六頁参照。
- (23) 眉山本・玉林寺本にも「我トイフトコロ」とあるが、総持寺本・万福寺本(『蒐成』二二・四七c)のように「我イフトコロ」とすべきではないであろうか。訳ではそのように訳した。
- (24) この『聞書』は一字下げて書かれているが、頭に「可上」とあるから、一字上げて、他の『聞書』と同じにした。
- (25) 『老子道経』下 論徳第三八
上徳不_レ徳、是以有_レ徳、下徳不_レ失徳、是以無_レ徳。(阿部吉雄他『新釈漢文大系 老子・荘子上』明治書院、昭和四一年一月、七一頁)
- (26) この『聞書』も一字上げるべきであろうか。特に指示する語がないからそのままとした。
- (27) 『正法眼蔵』仏性の巻第一三段『聞書』に次のようにある。
趙州云、為他知而故犯、知而ノユヘニ犯ハイテク、シカアレハ犯ハ知ナルヘシ、知ナラハ又犯モ、世間ニ云ヲカシニアラス、錯ト云モ就錯程ノアヤマリ、謗ト云モ説衆生有仏性、亦謗仏法僧程ノ犯ナレハ、ヲカシト難_レ云、(『蒐成』一一・二三四a)
- (28) 『正法眼蔵』仏性の巻第二段『聞書』に次のようにある。
時刻ノ不_レ至ルトキナキ様ニ仏性ハ至ナリ、時刻ハイタルモノカ、イタラサルモノカ、イツレトサタメカタシ、スヘテ無_レ間隔_レ

ハ、至トモ云、又不至トモツカフナリ、時節若至ト云若ハ、イタルコトモアリ不_レ至コトモアルヲ、若シイタラムトキト云ニテハナシ、若至トモ若不至トモイハレヌヘキヲ、モシハ至モシハ不至、此両様ノ時刻ヲ云ハムトシテ、暫若至ト云也、ユメユメ至ヲ向後ニ置テ待義ニテハナキ也、(『菟成』一一・七七b~七八a)

(29) 『正法眼蔵』 仏性の巻第一〇段。

百丈山大智禪師、示衆云、仏是最上乘、是上上智、是仏道立_ニ此人_ハ、是仏有仏性、是導師、是使得無所礙風、は無礙慧。於_レ後能使得因果福智自由。是作_レ車運_ニ載因果_ニ。(下略)(『全集』上 二九頁)

(30) 玉林寺本のみ「ヲ」を「カ」とする。ここでは、「謗、仏法僧」とあるのを、「信、仏法僧」とか「讚、仏法僧」というように、「謗」の字を、「信」や「讚」の字と取り替えて理解すべきことを述べているのであるから、「カ」とすべきであろう。訳ではそのように訳した。

(31) 『正法眼蔵』 坐禅箴の巻の本文と『聞書』では、次のように述べている。

南嶽いはく、汝若坐仏、即是殺仏。(『全集』上 九五頁)

汝若坐仏即是殺仏ト云ハ、坐スレハ仏也、仏ヲ待ニアラス、ユヘニ殺仏也、(『菟成』一一・五七六b)

〔付記〕 本学教授河村孝道博士より、貴重な眉山本(永平寺所蔵、眉山道庸書写)の写真をお貸しいただき、今回より、これも、不明箇所の判読・理解のための資料に加えることができた。記して謝意を表する次第である。(一九八七・七・五)